

# 賃料の目安の立て方

賃料は毎月継続的に払っていくものですから、無理なく払い続けられる金額で計画することが大切です。

また、賃料以外にも必要となる費用がありますから、考慮に入れておきましょう。

**POINT1** 確実な収入をベースに考える

**POINT2** 賃料の目安は手取り月収の3分の1以下

**POINT3** 賃料以外の支出を確認する

## 確実な収入をベースに考える

予算を考える際、大事なことは確実な収入をベースに設定するということです。

社員の場合、残業代や賞与などの収入もあるでしょう。しかし、それらの臨時的な収入は変動する可能性がありますので、確実な収入をベースに希望の賃料を検討しましょう。

## 賃料の目安は手取り月収の3分の1以下

毎月無理なく支払える賃料の目安は、民間の賃貸住宅を借りる場合には手取り月収の3分の1以下といわれています。例えば手取り月収が18万円の人であれば、その3分の1である6万円が目安というわけです。ただし、月収の額によって、3分の1の重みが違うため、あくまで目安として考えましょう。

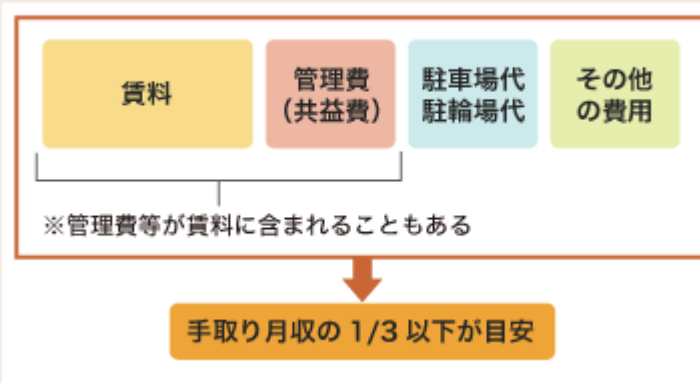
## 賃料以外の支出を確認する

住まいを借りるための支出は賃料だけではありません。物件によっては管理費（共益費）、駐車場代などが必要な場合もあります。予算を決める際には、これらも含めて考えるようにしましょう。

## 管理費（共益費）

管理費（共益費）は、建物全体を維持管理するために入居者が負担する費用です。名称は物件や地域などによって異なりますが、賃料以外に毎月支払う費用のなかでも代表的なものです。

### 賃料の予算の目安（イメージ）



管理費（共益費）は、建物の共用部分に当たる玄関や共用廊下の光熱費や清掃費用、エレベーター等各種設備の維持・点検費などに充てられます。一般的に設備が充実している物件ほど、管理費（共益費）も高く設定されていることが多くなっています。

ただし、管理費（共益費）が、あらかじめ賃料に含まれている物件もあります。

## 駐車場代・駐輪場代

駐車場や駐輪場の利用料の有無は物件によって異なります。（無料で利用できる物件もあります。）また、物件に駐車場や駐輪場がない場合には、近隣で別途借りる必要がありますので、これらの費用についても事前に確認しておきましょう。

なお、駐車場の契約時には、初期費用として敷金などが必要になることもありますので、あわせて確認しましょう。

## **その他**

上記以外にも、物件によっては自治会費の支払いを求められるなど、個別に費用が必要になることがありますので、事前の確認が必要です。